

9 月 1 0 日 (第 4 号)

令和3年豊能町議会9月定例会議会議録目次

令和3年9月10日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会、特別委員会報告・質疑・討論・採決）	……………	4
第34号議案	豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件	
第35号議案	豊能町手数料条例改正の件	
第36号議案	令和3年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件	
第37号議案	令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件	
第38号議案	令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件	
第39号議案	令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件	
第1号認定	令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第3号認定	令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第4号認定	令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	

- 第 5 号認定 令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 令和 2 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(議案提案説明・質疑・討論・採決)

第 4 0 号議案	工事請負契約の締結について……………	1 6
第 4 1 号議案	工事請負契約の締結について……………	1 8
第 4 2 号議案	工事請負契約の締結について……………	1 9
第 4 3 号議案	工事請負契約の一部変更について……………	2 0
第 2 号議会議案	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方 税財源の充実を求める意見書の件……………	2 0
町 長	あ い さ つ ……………	2 2
散 会	の 宣 告 ……………	2 3

令和3年豊能町議会9月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和3年9月10日（金）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 10名

3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和3年9月10日（金）午後1時00分開議

- 日程第 1 第34号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
- 第35号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第36号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件
- 第37号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第38号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件
- 第39号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件
- 第 1号認定 令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4号認定 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5号認定 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6号認定 令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 第40号議案 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 第41号議案 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 第42号議案 工事請負契約の締結について

- 日程第 5 第 4 3 号議案 工事請負契約の一部変更について
- 日程第 6 第 2 号議会議案 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の件

開議 午後1時00分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第34号議案から第39号議案及び第1号認定から第6号認定まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、寺脇直子委員長。

○総務建設常任委員会委員長（寺脇直子君）

それでは、御指名をいただきましたので、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和3年9月6日午前9時30分より開会いたしました。委員会の出席者は川上副委員長、中川委員、管野委員、私、委員長の寺脇の計4名であります。委員外出席として永谷議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は2議案であります。

審査の内容を報告いたします。

まず、第34号議案、豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件であります。

提案理由の説明は省略いたします。

質疑として、どちらの条例も号ずれの是正ということだが、何が変わったのかという質疑に対して、番号法第19条は、同条各号に該当するものを除き、特定個人情報の提供をしてはならないと規定されていま

す。番号法第19条は、第1号から第16号までありましたが、新たに第4号が追加され、第4号以降が1号ずつ号ずれしました。新たに第4号として、転職者の情報が追加され、前の使用者が所有していた情報を新しい転職先のほうに提供できるよう規定されましたという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

次に、第36号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件でございますが、同じく提案理由の説明は省略いたします。

質疑として、ふるさと起業家の支援事業について、詳しく説明をしてくださいという質疑に対し、ふるさと納税制度を活用して地域課題を解決する起業家の資金と資金調達を応援するガバメントクラウドファンディングを原資とし、これを補助金として交付することで、その事業者を応援しようというものです。今回の補正予算の対象としている事業者は、寄附の希望額を700万円で申請をされています。具体的には、キッチンカーの購入や農作物などの販売、農と福を連携させたプロジェクトや高齢者に関わる新たな事業展開をしたいという申請が出ていますという答弁でありました。

豊能町も農福連携の取組をしてはどうかと提案したが、今回申請が出ているふるさと起業家支援事業の内容は、農福連携の内容になっているのかという質疑に対して、農福連携事業として、障害者の就労支援B型をとられているので、大豆の栽培やみそ作りといった農業に関する就労支援や、キッチンカーを使って地元の野菜を使ったお弁当などの物品販売の計画が出されておりますので、農と福を連携した事業計画が出されていますという答弁でありました。

平成30年に木代で発生した土石流災害の復旧事業は、今回の工事で完全に終了す

ると認識してよいかという質疑に対して、今回の最終工事で、西側の田んぼは来年から作付けできますが、東側の田んぼは大阪府の森林整備が完了するまで栽培ができないが続きますという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付されました2議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

次に、福祉教育常任委員会、秋元美智子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（秋元美智子君）

福祉教育常任委員会は、9月6日午後1時より、高尾副委員長、西岡委員、小寺委員、井川委員、永谷委員、私、委員長の秋元の6名全員。また、議会から管野副議長出席のもと開催いたしました。

当委員会に付託された5つの議案について、主な質疑を報告させていただきます。

第36号議案、豊能町手数料条例改正の件では、条例改正によって、住民または職員の業務に何らかの変化はあるのかとの質問に、答弁では、住民への影響は特になく、職員の事務も従前と変わらないとのことでした。

また、預かった手数料について、事務の取扱いなど事故が起きた場合の責任はどうかとの質問に対して、答弁では、委託内容については取決めを交わしており、何も起こらないよう努めますとのことでした。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第36号議案、豊能町一般会計補正予算の件（第3回）（関連部分のみ）となります。

14ページの戸籍事務等窓口業務事業のうち13万6,000円の機械機器使用料は、暗証番号を入れてもらうタッチパネルの使

用料となっています。また、69万8,000円はプリンターの買取費用となっております。現在、マイナンバーを交付できる機械は本庁に1台、吉川支所に1台あり、新たに今回、もう1台本庁に設置するもので、また、マイナンバーカードの交付数は7月1日現在、約8,300枚になっているとのことでした。

同じく14ページの障害者自立支援事業の償還金833万4,000円について、委員から多額ではないかとの質問がございました。答弁は、今回、生活保護・共同援助、就労移行支援の3点について申請したところ、実績が伸びなかったとの報告でした。

15ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の中の業務委託料は、当初、10月までの見込みで契約したが、コールセンターの運営業務や集団接種など、12月まで考えておく必要が出てきたこと、また、各医療機関に対して休日対応や、一定の回数を超えた医院に加算する制度が設けられたことから補正するものです。

16ページの学校教育充実事業の業務委託料414万円は、各小学校にタブレット端末の配置に伴い、ICT支援指導員の配置期間の延長と人数を増やすために増額とするとのことでした。

討論がございました。

まず反対討論です。

マイナンバー制度の利用拡大で、ウェブサイトなどへの入り口から情報連携を進め、さらにデータを集積しようとする問題がある。マイナンバーカードを増やすタッチパネルの増設事業に反対するとの反対討論でした。

また、賛成討論は、これからはICT化・デジタル化が進んでくる。教育に関しては長期的・多面的に取り組んでいただきたく、賛成するものとする賛成討論でござ

ございました。

挙手多数で可決されました。

第37号議案、国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件では、7ページのヘルスアップ事業695万円の事業内容について質問がございました。答弁は、令和元年度から特定保健指導を実施しており、参加者の全ての人に改善が見られたことから、引き続きフォローアップ事業と、また、特定検診を受けていない人への働きかけなど各種事業を行うもので、新規事業となることでした。

680万円の業務委託料は外部の機関に委託し、町の保健師が関わりながら事業を進めていくもので、糖尿病性腎症重症化予防フォローアップに270万円、ヘルスクラブの各種事業に関わる費用が410万円となっております。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第38号議案、国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件では、新型コロナワクチン保管のための冷蔵庫の非常用バッテリー購入費96万1,000円を、一般会計から繰入れ予備費に入れているが、なぜ一般会計から支出しなかったのかとの質問がございました。答弁は、バッテリー費用を当初予算に計上しておらず、診療所施設勘定の予備費で購入した。年度途中であることを考慮し、予備費を減ったままにせず、補填することにした。一般会計繰入金は、コロナの臨時交付金が充てられる予定になっているとのことでした。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第39号議案、介護保険特別会計事業勘定補正予算の件では、国府への償還金が多額となっているその理由についての質問が委員から出されました。答弁は、給付金の見込額を高め算出していたとのことでした。

討論なし。挙手全員で可決されました。

以上、簡単雑駁ではありますが、当委員会に付託された案件について報告させていただきました。よろしくお願いたします。
○議長（永谷幸弘君）

次に、決算特別委員会、寺脇直子委員長。
○決算特別委員会委員長（寺脇直子君）

それでは、御指名をいただきましたので、令和3年豊能町議会9月定例会議決算特別委員会の内容について報告をさせていただきます。

9月1日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私、寺脇が委員長に、西岡議員が副委員長に選任されました。委員に、中川議員、井川議員、秋元議員、高尾議員が、そして永谷議長、管野副議長にはオブザーバーとして参加をいただき、9月2日、3日の日程で、全員出席のもと、9月2日午前9時半に開会し、翌日3日の午後6時に閉会をいたしました。付託され、審査をしました案件は、第1号認定から第6号認定まででございます。

第1号認定から順に、主な質疑内容と認定結果について報告させていただきます。なお、提案説明については省略させていただきます。

まず、第1号認定、令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

まずは、歳出の質疑の内容でございますが、地域公共交通基本構想推進事業で、東地区デマンドタクシーの利用者数が対前年度比39.5%増となっているが、その要因についての質疑に対し、前年度と比較して9月、10月のみ一気に増加していますが、要因の特定には至っていませんという答弁でありました。

デマンドタクシーを旧村地区の方に十分周知できていないのではないかとという質疑

に対し、デマンドタクシーは、自動車を運転できない住民の方にとっては非常に重要な移動手段であるため、今後も効果的な周知により、利用促進を図っていききたいという答弁でありました。

空き家バンクの登録が増えないのは、空き家そのものを流通できない事情を抱えているケースが多いからなのかという質疑に対し、要因として、相続ができていないとか、相続人が遠方にいるため家財整理ができていないことや、住人が施設に入っているため空き家になっているなど、様々なケースがあります。それらを踏まえて、空き家の売買や賃貸の前段階として、それらの整理の仕方や相続などを考えていかないといけないという答弁でありました。

地域新電力会社設立事業の出資金150万円が上がっているが、どのようなメリットが出ているのかという質疑に対し、事業開始から10か月の総括は、売上高は6,200万円で、当期純利益は550万円の赤字でした。1月の電力高騰の影響により単年度赤字にはなりましたが、小売電気事業以外の収入等があったため、債務超過は回避できたと報告がありました。始まったばかりの事業で、今すぐメリットはまだありませんが、まず経営を安定し、黒字になった暁には、地域のまちづくりに関する事業を展開していききたいと報告を受けていますという答弁でありました。

コンビニ収納による収納率は幾らかという質疑に対し、口座振替は全体の40%で、コンビニ収納は、初年度ということもあり全体の10%でしたという答弁でありました。

ふれあい文化センターの管理に約1,400万円を使っているが、避難所として使うことはできないのかという質疑に対し、ふれあい文化センターは昭和57年以前に建

築された建物で、耐震改修がまだできていないため、現在、避難所の指定はしていませんという答弁でありました。

避難所として無理があるということは、建物をそのまま維持するかどうかも今後考えるということかという質疑に対し、その観点も含めて、公共施設等検討委員会の中で議論をしていききたいという答弁でありました。

吉川保育所運営事業の業務委託料の流用分は、なぜ報酬から流用する形になっているのか。途中で方針が変わったのかという質疑に対し、年度当初は、保育士を会計年度任用職員にて対応しようとしていたが見つからず、保育士が不足する状態が続き、派遣会社から保育士の派遣を決定したため、人件費から業務委託料へ流用したものですという答弁でありました。

派遣の保育士は何名で、クラス担任は持っているのかという質疑に対し、吉川保育所では2名で、1名はクラス担任を、1名はクラス補助として副担任的な業務をしていますという答弁でありました。

永寿荘と豊寿荘は、利用人数の割に維持費がかかっているため、今後、利用料をとるなど何らかの方向を考えるのかという質疑に対し、施設再編についてはPTでも議論されており、東西にある施設をどうするのかということも問題になっているため、利用料の検討は施設再編の検討後になると思いますという答弁でありました。

予防接種推進事業が令和元年度と比較して1.5倍の決算額になっているが、その要因についてという質疑に対し、令和元年度は高齢者のインフルエンザ接種料を無料で実施し、6,746名、65歳以上の方の75%が接種されました。その前年は4,218人で、この辺りの人数で推移しており、令和2年は無料化したため増額となってい

ますという答弁でありました。

保健衛生推進事業が、令和元年度と比較して2.7倍の決算額になっているが、その要因についての質疑に対し、豊能広域こども急病センターの患者数が急減したため、本町を含む構成団体の負担分が増額となったものですという答弁でありました。

お買物補助券支給事業は、配布したクーポン券の95%が活用されたとのことだが、売上げが減少した店舗の売上げが上がったとか、助かったというような感触を得ているのかという質疑に対し、店舗に問合せやアンケート調査は行っていませんが、単純に利用された枚数から5,460万円程度のお金が回っています。利用状況から、大手スーパーでの利用が80%強を占めているため、家庭の負担の軽減には寄与したといえますが、商店が潤うというところまでは難しかったと捉えていますという答弁でありました。

地域しごと創生スタート支援事業で補助金を交付した場合は、起業した会社に最低何年かは事業を続けないといけないといった条件を設けているのかという質疑に対し、規約において、最低5年続けるように定めています。5年間続かなかつた場合は、返金してもらう形になりますという答弁でありました。

とよの就農支援塾の卒業生が農地を借りることで遊休農地が解消されている面積と、遊休農地になっていく面積はどちらが多いのかという質疑に対し、遊休農地の新規発生の方が多いため、遊休農地が増加している状況ですという答弁でありました。

遊休農地を貸してほしいと借り手がしっかりアピールしていくことで、遊休農地解消に効果は期待できるのかという質疑に対し、遊休農地は、水が来ないとか、農道に接していないところから発生するため、出

てくる農地と借りたい農地がうまくマッチングできないという問題がありますという答弁でありました。

とよの就農支援塾の財政面での問題とは何かという質疑に対し、就農するためには農機具の購入が必要ですが、安価なものではないため、そこがネックになってくると思います。就農支援塾の卒業生だけを増やしても、そこから就農につながらなかつたら意味がないので、新規就農者への助成制度の予算とリンクが必要であると思いますという答弁でありました。

地籍調査推進事業で、地籍調査をして何を指すのか。固定資産税に反映させるためにしているのかという質疑に対し、固定資産税にも反映させますが、一番大きな目標は、大規模災害が起こったときに境界の復元が早くできるというメリットがありますという答弁でありました。

光風台駅エスカレーター管理運営事業において、監視は遠隔で行っていると聞いているが、令和2年度は、緊急で駆けつけないといけないような事故は発生しているのかという質疑に対し、能勢電鉄に遠隔で監視を委託していますが、そのような緊急事態はありませんでしたという答弁でありました。

学校園管理事業で、ウイルス対策としてパルスオキシメーター購入ということで25万5,000円が上がっているが、どこに配置して何台購入したのかという質疑に対し、東ときわ台小学校、光風台小学校、吉川小学校に各1台購入しました。当時、パルスオキシメーターあるいは非接触体温計等が不足しており、学校の希望を聞いて購入しました。他の小中3校は体温計の希望で、合計は、25万5,262円という決算になりますという答弁でありました。

児童生徒健全育成充実事業で、配慮を要

する児童生徒に対し、専門家（作業療法士、言語聴覚士）による巡回相談の実施により支援の充実が図れたとあるが、90万円の予算でどのようなことができたのかという質疑に対し、各小中学校への巡回相談と、保育所、幼稚園、こども園への巡回相談の報酬になります。内容的には、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士の先生の3人に、小中学校の場合は、各学期に2回ずつ入っていただいております、学校の管理職、担任の先生、支援担当の先生に助言指導をしていただいておりますという答弁でありました。

保幼小中一貫教育推進事業で83万9,000円が決算で上がっているが、コミュニティスクール準備を進めるためとのことだが、どのような成果があったのかという質疑に対し、コミュニティスクールは、昨年度は準備会を開催しています。東能勢中学校区、吉川中学校区でそれぞれ開催しています。令和4年4月から東地区については小中一貫校になり、それに合わせて西地区・東地区も準備会から学校運営協議会に切り替え、もっと学校に関わっていただくような形態にしていきます。最終目標は令和8年の義務教育学校で、きちんとした形でスタートできるように準備を進めますという答弁でありました。

吉川古地図の補修というのは、有形文化財の補修に当たるのか。また、石造文化財の保護とは、摩崖仏や石仏といった類のものになるのかという質疑に対し、吉川古地図の補修は有形文化財保護の補修となり、石造文化財の保護については、余野地区で石仏が2体発見され、現在西公民館で展示されているものだという答弁でありました。

中世城郭の調査12か所ほどこの城なのか。その場所にはそれらしきものはあるのか。観光等交流人口を増やす材料にはなら

ないのかという質疑に対し、余野本城、井戸城など。石垣などが残っている場合もあるが、建物自体も残っておらず、分かりづらいです。そのような事業・調査を継続し、交流人口の増加につなげていければと考えていますという答弁でありました。

西公民館の改修は、何を行ったのかという質疑に対し、令和2年にエレベーター更新等を行いました。実際、利用者がある中、雨漏りの対策も行う必要がありますという答弁でありました。

ユーベルホールの経費は、幾らかかっているのか。また、今後についてどう考えているのかという質疑に対し、主なものは、業務委託料2,500万円で、うち一括管理で1,800万円です。今年度、公共施設再編検討委員会の総論の中で、中間取りまとめを行います。また個別のユーベルホールについては来年度、方向性の取りまとめを考えていますという答弁でありました。

次に、歳入について報告いたします。

質疑の内容でございますが、令和2年度決算額に、子ども・子育て支援臨時交付金が計上されていないという質疑に対し、子ども・子育て支援臨時交付金は、令和元年度に保育所無料化分として特例交付金として交付されましたが、令和2年度は普通交付税で措置されますので、決算額はゼロとなっていますという答弁でありました。

今後、保育料の無償化は交付金として措置されるのか、交付税として措置されるのかという質疑に対し、今後の保育料の無償化は、普通交付税として措置されますという答弁でありました。

公共施設再建計画を練っている中で、シートスやユーベルホールを閉館するような意見が出てくるかもしれないが、そこに行く前に使用料を値上げする考えはあるのかという質疑に対し、シートスについては、

現在指定管理を募集しているところです。ユーベルホールについては、値上げの予定はありません。以前、町全体で使用料・手数料の見直しを行いました。教育委員会としては、同様に一斉見直しがふさわしいと考えています。また、使用料・手数料である受益者負担をどうするのか、そして公共施設をどうしていくかも併せて、町全体としてもう一度見直す方向は必要であると考えていますという答弁でありました。

豊寿荘と永寿荘の使用料を徴収する考えはあるのかという質疑に対し、以前に使用料の見直しについて検討した際は、豊寿荘・永寿荘が福祉施設という位置づけである限り、使用料を徴収することはできないとの結論でした。施設としての位置づけを変えない限り使用料の徴収のハードルは高いと考えていますので、公共施設の再編検討委員会の中で、今後、町全体の公共施設をどのような形で考えていくべきか、検討する必要があると考えていますという答弁でありました。

以上で一般会計の質疑を終結し、討論なし。挙手全員で第1号認定は原案のとおり認定されました。

次に、第2号認定、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

コロナ禍で、資格者証や短期証の発行はあったのかという質疑に対し、令和2年度中の資格者証の発行はありませんでした。短期証については、納付相談をしながら交付しましたという答弁でありました。

豊能町の特定健診受診率は、大阪府下では高いのかという質疑に対し、大阪府の中で、豊能町の特定健診の受診率はトップレベルで、おおむね50%で推移していますという答弁でありました。

以上で質疑を終結し、反対討論が1件。挙手多数で第2号認定、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定は、原案のとおり認定されました。

次に、第3号認定、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

内科及び歯科の診療収入は、令和元年度と令和2年度を比較すると、どうなったのかという質疑に対し、内科の診療収入は、令和元年度が1,760万円程度、令和2年度が1,503万円程度で減少しています。歯科の診療収入は、令和元年度が1,460万円程度、令和2年度が1,730万円程度で、こちらは大きく伸びていますという答弁でありました。

内科の診療収入が減少し、歯科の診療収入が増加した要因は何かという質疑に対し、内科は、コロナ禍による診療控えもあると思いますが、それに加えて、薬を通常では2週間に1回しか出さないところを1か月分処方する長期処方をするすることで、受診の回数を減らして診療所の密を避ける取組を行いました。診療回数が減ることで診療収入が減少したと考えています。歯科は、令和2年度から来られた歯科医師が、高度な口腔外科でしかできないような施術を行っていることと、また、各種備品などを整備したことで、それに伴う加算などが可能となり、それにより診療収入が伸びる結果となりましたという答弁でありました。

以上で質疑を終結し、討論なし。挙手全員で第3号認定、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定は原案のとおり認定されました。

次に、第4号認定、令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いた

します。

後期高齢者医療の収入未済額が272万2,773円、不納欠損額が15万9,666円という数字はどのように捉えているのかという質疑に対し、納付が難しい方には減免の相談に応じたり、分納などの対応をして納付率の向上に努めていますという答弁でありました。

未納のままお亡くなりになられたときはどのように対応しているのかという質疑に対し、お亡くなりになった場合でも、相続人の方に保険料のお支払をお願いするのが基本となっており、ほとんどが御家族の方に納付してもらっていますという答弁でありました。

以上で質疑を終結し、反対討論が1件。挙手多数により、第4号認定、令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定は、原案のとおり認定されました。

次に、第5号認定、令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

介護認定調査事務事業の令和2年度決算が、令和元年度決算と比較して半分くらいに減っているが、その要因は何かという質疑に対し、国の施策によって、要介護認定の際に訪問調査を受けずに認定内容を継続することが一部認められましたので、実際に訪問調査をする件数が大きく減り、調査費が減少しました。認定期間が終了する前に訪問調査を受けた上で、認定介護度を認定する手続があるため、その部分が簡略化されましたという答弁でありました。

決算の不用額が3億7,817万2,940円で、すごく多いが、その要因についての質疑に対し、介護給付費の伸び率を予測して介護保険事業計画を立てており、その計画に基づいた予算額となっていますが、思

いのほか伸びなかったことが大きな原因です。地域支援事業に関しては、コロナ禍の影響で実施できなかった事業が多数あるため、不用額の増加につながりましたという答弁でありました。

居宅介護住宅改修給付事業が、令和元年度の約500万円から、令和2年度は870万円に増加しているが、その要因は何かという質疑に対し、コロナ禍により、家の中を見直された方がたくさんおられた影響もあり、住宅改修の件数が増えたのではないかと予測していますという答弁でありました。

以上で質疑を終結し、反対討論が1件。挙手多数により、第5号認定、令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定は、原案のとおり認定されました。

次に、第6号認定、令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

公共下水道の供用開始が昭和59年で、古いところは40年経過しているとのことだが、大体その耐用年数は何年と思ったらよいのか。この先、どのような形で進んでいくのかという質疑に対し、一般的には耐用年数50年とされています。ストックマネジメントで順次計画を立てて、補助金をとりながらやっていく予定にしていますという答弁でありました。

公債費償還事業で、令和2年度の起債償還の決算が、令和元年度に比べて増加しているが、その要因は何かという質疑に対し、令和2年度に、平成21年度に起債した下水道債の借換え時期に際して、残額を一括返済したためですという答弁でありました。

以上で質疑を終結し、討論なし。挙手全員で第6号認定、令和2年度豊能町下水道

事業特別会計歳入歳出決算の認定は原案のとおり認定されました。

これで、決算特別委員会に付託されました第1号認定から第6号認定までの審査の全てが認定となり、2日間の委員会を閉会いたしました。

以上で決算特別委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第34号議案から第39号議案までの6件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

次に、第1号認定から第6号認定までの6件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

次に、第34号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第34号議案「豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第34号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第35号議案に対する討論を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第35号議案「豊能町手数料条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第35号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第36号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

第36号議案に反対討論いたします。

個人番号カードタッチパネル増設事業です。マイナンバー制度の利用拡大でウェブサイトを入力にして情報連携を進め、データをさらに集積しようとするものです。マイナンバーカード利用拡大のため、マイナポイントなどを講じています。国会の答弁では、個人情報保護法やマイナンバー法に根拠となる規定があるわけではないと認めています。これによって利便性の高さはセキュリティレベルの低さと表裏一体です。タッチパネルの増設予算に反対です。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

賛成討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第36号議案「令和3年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立8：1）

○議長（永谷幸弘君）

起立多数であります。

よって、第36号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第37号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第37号議案「令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第37号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第38号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第38号議案「令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第2回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第38号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第39号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第39号議案「令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第39号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第1号認定に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号認定「令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第1号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第2号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

高尾靖子でございます。

第2号認定について、令和2年度国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、反対討論いたします。

国保の加入者は、多くがパート、アルバイト、年金生活者、無職の方など、所得の少ない方が多く、年間所得200万円以下の方が多いです。府内統一国保制度は町の努力で保険料を抑えることが困難な制度です。2年度の不納欠損額は159万5,500円、収入未済額は1,994万2,784円と負担の重さが出ており、保険料抑制をすべきです。よって、2号認定は不認定いたします。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

賛成討論はございませんか。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

西岡でございます。

第2号認定の決算の賛成討論をいたします。

今回、私、副委員長を承っております。共産党はこれまで、度々決算認定において反対討論をされてきましたが、これは決算認定制度の意義について、短絡的かつ直線的な思考判断をしているにすぎないものであります。決算認定意義は、ただ単に賛成・反対ではなく、行政効果の客観的判断と今後の改善や反対事項の把握と活用に意

義があります。そしてその結果を行政運営の一層の健全化と適正化に役立てるといふ、将来に向けての前向きな意義が重要であります。軽々に反対、反対では済まされない審議事項であります。特に今回の決算認定は、事前の大阪府による豊能町の令和元年度の決算をベースにした、15年間の財政推計が豊能町の中長期財政シミュレーションとして提示されており、そこには生産年齢の減による税収の激減、高齢者人口の増による扶助費繰出金の増、加えて人件費の増による経費の増高、さらには4年連続の基金の取崩しによる財政調整基金の枯渇と、1市3町の広域ごみ処理施設における炉の更新費用の負担、ダイオキシン問題の解決に向けた費用負担等の問題も指摘されております。

(発言する者あり)

○議長（永谷幸弘君）

2号認定に対する賛成討論をしてください。

○11番（西岡義克君）

そして、これらを受けての監査委員による前代未聞の厳しい決算審査意見として、これまでにない留意事項3項目の添付という異例の健全化判断比率及び資金不足と比率審査意見書が出ております。今回は特に、これまでのような一般予算と特別予算の決算審査の意見書の提出という短絡的かつ形式的な意見書ではなく、毎年の実質単年度収支の赤字と、これまで財政調整基金の取崩しで何とか単年度収支を黒字としてきた経緯、さらには財政調整基金が令和4年度には枯渇する危機的な状況、財政健全化への指針まで、

(発言する者あり)

○議長（永谷幸弘君）

第2号認定に対する賛成討論を行ってください。

○11番（西岡義克君）

はい。だから、総括すれば、少子高齢化の進展の中、今まさに豊能町の行財政における緊急事態宣言に匹敵する事態であり、議会と行政の責任まで問われている真ただ中であります。反対以前に前向きの斬新的な思考力が問われている認定案件である認識が必要であります。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

注意をしております。

○11番（西岡義克君）

日本の未来は子どもたち、未来の子どもたちも、教育大国日本、教育力日本一の豊能町であれば、決算審査意見書が示唆するごとく、誇れる町として輝く未来に向け、数多く、夢多くあるべき子どもたちのために、我々頑張っていかなければなりません。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

西岡議員、第2号認定に対する賛成討論をお願いいたします。

○11番（西岡義克君）

ですから、短絡的に反対、反対には反対いたします。豊能町の未来に向けた危機感を持った良識ある議員に御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第2号認定「令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は、起立願います。

（多数起立8：1）

○議長（永谷幸弘君）

起立多数であります。

よって、第2号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第3号認定に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号認定「令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第3号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第4号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

高尾靖子でございます。

第4号認定、令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論いたします。

75歳以上の医療窓口負担2割化を進めており、高齢者差別の後期高齢者医療制度は廃止すべきです。よって、4号認定は不認定といたします。滞納額は245万9,276円、収入未済額は約2,700万円となっている状況です。

以上、討論といたします。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませつか。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第4号認定「令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立8:1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第4号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第5号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10番 (高尾靖子君)

高尾靖子でございます。

5号認定について討論をいたします。

令和2年度介護保険特別会計事業勘定決算の認定についてでございます。

3年ごとの見直しにより保険料引上げをしています。豊能町はお元気な高齢者が多く、介護保険給付基金が多く積み立てられています。保険料を据え置くべきであったと思います。基金積立は約9,150万円となっています。国庫負担金をもとの50%に戻すよう、国に求めるべきです。よって、第5号認定は不認定といたします。

○議長 (永谷幸弘君)

ほかにございませつか。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第5号認定「令和2年度豊能町介護保険

特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立8:1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第5号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第6号認定に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第6号認定「令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第6号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第2「第40号議案 工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長 (仙波英太郎君)

それでは、第40号議案、工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

本日お配りさせていただきました追加議案書の1ページをお開きください。

本件は、令和3年度光風台6丁目緑地災害復旧工事請負契約の締結について、当該契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定

する契約であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

2ページを御覧ください。

1. 契約の目的、令和3年度光風台6丁目緑地災害復旧工事。2. 契約金額、1億670万円。3. 契約の相手方、豊能町野間口149番地の2、岩田建設株式会社、代表取締役岩田直樹。4. 契約の方法、制限付き一般競争入札でございます。

なお、本件の応札者は3者、予定価格は消費税込みで1億1,056万1,000円。落札率は96.5%でございました。

工期は、議会の議決日の翌日から令和4年3月25日まででございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

予算がついて、本当にほっとしておりますけれども、この光風台は軟弱な面が多くて、4丁目は一度やりかけたところが崩れました。それでやり直しして、今現在、直っておりますけれども、光風台6丁目も、これからまだ雨が降るというようなこともあるんではないでしょうか。また崩れるようなことがあれば大変なことになると思うんですが、それは強固な工事が進められるんだと思うんですけれども、その点について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

一応、契約行為ですので、1年間は瑕疵担保期間、それから重要な瑕疵が出ると10年間のものがあります。それから、構造物につきましても、コンクリートでしたら最低50年は耐用年数ありますし、鉄筋等、そういうモルタル等も含めて30年から40年あるということで、ある程度の厚みがあればということですので、そういった形になると思います。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

工事期間は担当課のほうもチェックを、機能を発揮されていくということによろしいですか。工事のチェック。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

当然、工事には全て監督員と主任監督員、それから金額が1,000万円以上になると総括監督員という形で3名つくこととなります。その中で施工管理等管理をしていくと。それから工事が終わりますと、プラス検査員がまた最終チェックするというところで、体制はとっております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

この工事については、周辺の住民の方に説明をされていくんだと思うんですけど、その確認させていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

以前、前回にもちよっとお答えしたかもしれませんが、前回、担当課のほうから周辺住民の皆様には1軒1軒、工事の進捗等、応急復旧終わった状況なり、今の現状なりを報告させていただいております。本日、議会承認されれば、それを受けまして原課のほうから1軒1軒、住民に対してまた説明等させていただく予定になっております。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第40号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3「第41号議案 工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

それでは、第41号議案、工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお開きください。

本件は、東地区小中一貫校施設改修工事請負契約の締結について、当該契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する契約で

あることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるところでございます。

4ページを御覧ください。

1. 契約の目的、東地区小中一貫校施設改修工事。2. 契約金額、1億4,960万円。3. 契約の相手方、豊能町川尻434番地、株式会社井上工務店代表取締役井上和雄。4. 契約の方法、制限付き一般競争入札でございます。

なお、本件の応札者は2者、予定価格は消費税込みで1億6,284万700円、落札率は91.9%でございました。

工期は、議会の議決日の翌日から令和4年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

工事が始まりますけれども、工事中は子どもたち、生徒たちの配慮という分についてはどのようにされるのかお聞きいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

御質問いただきました工事中の配慮ですが、あまり大きな音が出るような工事はありませんが、もしそのような工事がありましたら土日を利用して行いたいと考えております。また、教室等の改修はありますので、そのときには立入禁止をしっかりと板等を立てまして行うとか、子どもたちの安全管理には十分注意して行いたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

3月、4月、これは3月31日までですね。小学生はまだ入らない状態ですね。5・6年生はまだ入らない状態ですね。生徒さん、いろいろとクラブ活動などされると思うんですけど、十分な配慮、今おっしゃいましたけども、その辺は注視して進めていってください。よろしくをお願いします。

○議長（永谷幸弘君）

質問じゃないですね。聞くんですか。要望でいいんですか。質問ですか。

○10番（高尾靖子君）

要望です。

○議長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

（発言する者あり）

○議長（永谷幸弘君）

申し訳ございません。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第41号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4「第42号議案 工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

それでは、第42号議案、工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

追加議案書の5ページをお開きください。

本件は、豊能町立東ときわ台小学校屋上防水工事請負契約の締結について、当該契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する契約であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

6ページを御覧ください。

1. 契約の目的、豊能町立東ときわ台小学校屋上防水工事。2. 契約金額、6,270万円。3. 契約の相手方、豊能町希望ヶ丘5丁目13番地の2、耕土建設田中耕治。4. 契約の方法、制限付き一般競争入札でございます。

なお、本件の応札者は2者、予定価格は消費税込みで6,607万9,200円、落札率は94.9%でございました。

工期は、議会の議決日の翌日から令和3年12月28日まででございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第42号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5「第43号議案 工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

それでは、第43号議案、工事請負契約の一部変更についてを御説明申し上げます。

追加議案書の7ページをお開きください。

本件は、令和3年6月7日に議決いただきました豊能町立図書館空調設備更新工事請負契約の変更契約の締結について、当該契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する契約であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

8ページを御覧ください。

1. 契約の目的、豊能町立図書館空調設備更新工事。契約金額、変更前、5,115万円。変更後、5,235万100円。120万100円の増額でございます。契約の相手方、大阪市北区南森町2丁目4番32号、柳生設備株式会社代表取締役福地文雄でございます。

変更理由といたしましては、アスベスト含有調査を実施したところ、既存建築材料からアスベストが検出されたため、撤去・処理に係る費用の変更を行うものでございます。

なお、工期につきましては、当初の令和3年6月8日から令和3年12月28日までで変更はございません。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し

上げます。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第43号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6「第2号議会議案 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管野英美子副議長。

○副議長（管野英美子君）

第2号議会議案、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、豊能町議会会議規則（平成3年豊能町議会規則第1号）第10条の規定により提出いたします。

令和3年9月10日提出。

豊能町議会議長永谷幸弘様。

提出者、豊能町議会議員管野英美子。賛成者、同、中川敦司、同、秋元美智子、同、寺脇直子、同、井川佳子、同、高尾靖子、同、川上勲。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。
記。

1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置につい

ては、令和3年度限りとすること。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月10日。

大阪府豊能町議会議長永谷幸弘。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣です。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第2号議会議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第2号議会議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月定例会議は本日で閉会したいと思ひ

ます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本定例会議の閉会に当たり、塩川町長から御挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長(塩川恒敏君)

令和3年豊能町議会9月定例会閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、本会議並びに各委員会におきまして慎重なる御審議を賜り、全議案に対してお認めをいただきまして誠にありがとうございます。

一般質問でございました町政各分野につきまして多数の御意見を頂戴をいたしました。また、御提言もいただきました。いずれも厳正に受け止め、現状並びに課題を十分に認識し、町政発展のために努めてまいり所存でございます。

令和2年度決算認定におきましても多くの意見、改善点を御提言いただきました。本町の財政状況は非常に厳しく、緊急事態と認識をしております。さらに、さらなる行財政の改革が急務でございます。人口減少、税収不足が年々進行をし続けており、その歳入、人口減少にふさわしい財政運営が求められているところです。このため、行財政改革プラン2019を着実に実施をしているところでございます。

我が町は大規模住宅地の開発によって人口が急増いたし発展をしております。その人口増大に合わせて、また、計画人口3万5,000人を描き整備をしてきた公共インフラや公共施設は、今では老朽化し、加速度的に増大する維持管理費用の捻出が

課題となっております。公共施設再編検討を掲げ、複合化、統廃合も含めて将来の公共施設の在り方や求められる住民サービス、住民サポートは、今後デジタル化によって激変することも多く、機構改革など多面的に検討し、行政課題を解決していく所存でございます。さらに歳出削減を断行する一方で、限られた財源の中、捻出した財源は将来への投資に回しております。

令和8年、義務教育学校開校に向け様々な取組をスタートしております。学校、家庭、地域が魅力ある学校、本町ならではの教育を子ども一人一人の成長に合わせた育みを届けられるよう、開校準備委員会で熟議が進められているところです。家庭との共有を図る教育だより「豊能の風」は文部科学省においても評価されておまして、今後、学校、家庭、地域との取組、きめ細かな取組は全国の模範となることと確信をしております。また、GIGAスクールや先送りされてたエアコンの設置など、現在の通われているお子さんの教育環境の整備にも着実に進めさせていただいております。この学校に通わせたい。この学校があるから転入を決意したと言っていただけのような魅力ある学校づくりを進めてまいります。

本町の成長を描く総合まちづくり計画においては、将来のあるべき姿として成長戦略を作成し、今後の土地利用なども含めた個別計画への加速ができるように練り上げております。これらの計画は住民の皆さんの参画はもとよりでございますけれども、その解決ソリューションを持つ民間企業の方々に多いに入ってください、本町の社会課題解決を推し進めなければなりません。

大阪スマートシティパートナーズフォーラムに参画し、豊能スマートシティプロジェクトを進めてまいります。このたび、総務省データ連携促進型スマートシティ推進

事業及び国土交通省スマートシティモデルプロジェクトに採択をされ、コンパクトシティプラットフォームの社会実装に向けて本格的にスタートすることになります。さらに大学との連携協定で豊能町での社会課題を解決するため産官学の取組を加速して、住む人、来る人のスマートシティを推し進めてまいります。議員各位におかれましては御協力と御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、住民の皆様への安心・安全、その取組でございますけれども、先に御報告をさせていただいたとおり、新型コロナワクチン接種におきましては、ワクチンが確保できたこと、そして町内のクリニックの先生方、そして看護師様、薬剤師の方々の絶大なる協力と連携プレーのおかげで全国を上回る接種率でございます。65歳以上の方の第1回目の接種はもう88.1%、9割に届こうとしております。全体でも第1回目の接種が74.9%ということでございます。今は12歳以上の方々に予約を受け付けているところでございますが、まだ余裕があるとの状況でございます。任意ではございますけれども、早めの接種を祈るばかりでございます。

さて、議員の皆様におかれましては、本定例会の終了後9月29日で任期が満了することになります。議員各位におかれましては激動の4年間であったと存じます。私も変わりました。補欠選挙も行われました。私が就任をした際には議員定数12名で議員の各位それぞれが大変御活躍をされておられました。今年に入り、1月22日、長澤正秀議員様の突然の訃報、そして3月28日には田中龍一議員様の訃報をお聞きすることになります。大変ショックでございました。まだお若く住民の皆様から大変な信託を受けられておられました。まだまだ

成し遂げたいことが多く、さぞ無念さが残っていることと存じます。改めまして哀悼の意を表するとともに、御冥福をお祈り申し上げます。

さて、本日ここにおられる議員様におかれまして、4年間を振り返れば感慨ひとしおであろうと存じます。次期選挙は議員定数12名で選挙が行われることとなりますが、まだ分かりませんが、もし勇退される議員様がおられまして、町議会の議席を離れられたといたしましても、在任中と変わりませず御指導、お力添えを賜りたくお願い申し上げます。引き続き御出馬される議員様におかれましては、選挙後この議場で再び議論ができることを期待しております。議会という場を通じて様々な議論を重ね、特に意見が異なることもあると存じますけれども、豊能町を元気にしたい、町民の暮らしを支え豊かにしたいとの思いは一緒であろうと思います。豊能町の抱える課題を一緒に解決し、成長する豊能町を作ってまいりたいと思います。そのためには、このコロナワクチン、コロナに打ち勝つことも重要でございます。今後とも町政に対する先進的な御意見と御協力をお願い申し上げますとともに、議員の皆様のお健勝を心から祈念申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本会議、大変ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

これをもって、令和3年豊能町議会9月定例会議を閉じ、散会いたします。

大変に御苦労さまでございました。

散会 午後2時30分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 34 号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
- 第 35 号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第 36 号議案 令和 3 年度豊能町一般会計補正予算（第 3 回）の件
- 第 37 号議案 令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 回）の件
- 第 38 号議案 令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第 2 回）の件
- 第 39 号議案 令和 3 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 回）の件
- 第 1 号認定 令和 2 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 令和 2 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 令和 2 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 40 号議案 工事請負契約の締結について
- 第 41 号議案 工事請負契約の締結について
- 第 42 号議案 工事請負契約の締結について
- 第 43 号議案 工事請負契約の一部変更について
- 第 2 号議会議案 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番